

委託業務監督の手引き

委託業務監督の手引き仕様

1. 目的

委託業務における委託契約の適正な履行を確保するため、監督の実施に関し必要な基本的事項を定めるものとする。

2. 適用

この手引きは、委託契約書又は設計業務委託契約書の監督員の職務のうち、業務の監督に関し、一般的な、監督業務の基準を示すものである。

監督員は、業務の執行に際し、監督の内容（ポイント）を適確に把握し、受託者又は受注者に対し必要な指示を与えるものとする。

3. 確認方法

監督の方法は次によるものとする。

① 審査

受託者又は受注者より提出された書類について、検討することをいう。

② 照査

受託者又は受注者より提出された書類についてチェックすることをいう。

③ 観察

作業の進行過程において、監督員が作業内容を把握することをいう。

④ 立合

作業の進行過程において、書類的な方法では作業内容が十分把握できない場合、監督員が現地を検証することをいう。

⑤ 指示

委託者又は発注者が受託者又は受注者に対し、業務に関する、方針、基準又は計画等を示し、実施させることをいう。

4. 監督の実施

監督は各事項別に定める「監督のチェックポイント」により行うとともに、特に業務上特に必要と判断される場合は処理事項を参考にして実施する。

5. 確認後の処理

監督員は現場確認後、必要と認めたときは受託者又は受注者に対し、別紙「委託業務指示書・検査結果書」により、指示又は通知するものとする。又、別紙打合せ簿を整備しておくものとする。

項目	1-1 基準点測量		1. 測量業務編			
工程	内 容	確認	監督のチェックポイント	監 督 処 理	判定	関連事項
計 画	作業計画書	審査	作業実施計画書 作業の方法、フローチャート 作業計画図 作業編成	不適合、又は精度上好ましくない計画は訂正を指示		
選 点	選 点	観察 立合	1 既知点の確認 2 視通、伐木量、土地所有者等の確認 3 埋標点の位置	1 予定している既知点が使用できるか確認し、使用出来ないときは計画の再検討を指示 2 視通方向の確認、伐木量の把握、土地所有者の調査等が不十分なときは調査を指示 3 埋標点の利用及び保存に不適当な場合は変更を指示		
	平均図	観察	1 平均計画図との照合 2 点の記	1 精度上好ましくない箇所は修正 2 点の所在等必要な内容が記入されていない時は再調査を指示		
標 識 の 設 置	永久標識、標杭、測標の設置	観察	1 永久標識の設置方法 2 測標及び標杭の設置状況 3 永久標識埋設状況	1～3 仕様書規程等の規定どおりでない場合は再設置を指示		
観 測	観測作業	観察	1 観測操作、作業方法 2 使用機器の適否	1 観測操作、作業方法について精度に影響する欠陥が認められたときは再検討を指示		

工程	内 容	確認	監督のチェックポイント	監 督 処 理	判定	関連事項
観 測	観測手順	観察 立合	1 読定値の記載内容 2 読定値の適否 3 再測の量 4 角観測値、距離測定値の制限	1 浄書又は転写したと判断されたときは、原本を調査し、原本がない場合は再測 2 作為的な読定値と判断されたときは再測 3 再測が多い場合には、その原因を確かめ、必要と認めたときは、立会の上、検測 4 倍角差、観測差、高度常数の差、往復差が制限を超えたものは再測		
	偏心要素の測定	観察	偏心要素測定の適否	計算に支障のある場合は再測を指示		
測	観測記簿	観察	1 読定値の記載内容 2 偏心補正値の符号 3 零方向の変換	1 手簿よりの記入誤り、中数値の誤りは訂正させる。また整理内容の悪いものは、再整理を指示。 2 誤り又は不偏の箇所は訂正させる。 3 不合理なものは再測		
点 検 測 量	観 測	観察	観測値と採用値の比較	較差が大きいときはその原因を確かめ、その結果により観測点を追加するか又は再測量を指示		
計 算	偏心補正計算	観察	1 τ 、 ϕ 、Sの数値、B・C・Pの関係 2 使用辺(S)の適否 3 計算桁数 4 結果の符号	不備なものは訂正		

項目	1-2 水準測量					
工程	内 容	確認	監督のチェックポイント	監 督 処 理	判定	関 連 事 項
計 画	路線選定計画	観察	配点計画、測量方法	不適合又は精度上好ましくない計画は訂正を指示		
選 点	選 点	観察	1 既知点の確認 2 土地所有者の確認 3 埋設点の位置	1 予定している既知点が使用できるか確認し、使用出来ないときは計画の再検討を指示 2 土地所有者の調査が不十分なときは再調査を指示 3 埋標点の利用及び保存に不適当な場合は変更を指示		
標 識 の 設 置	永久標識 標杭の設置	観察 立合	1 永久標識の設置方法 2 標杭の設置状況 3 永久標識の埋設状況	1～3 仕様書、規程等の規定どおりでない場合は再設置を指示		
観 測	観測作業	観察	1 観測操作、観測方法 2 使用機器の適否	1 観測操作、作業方法について精度に影響する欠陥が認められたときは再検討を指示		
測	観測手簿	観察	1 読定値の記載内容 2 読定値の適否 3 往復の較差	1 浄書、又は転写したと判断されたときは原本を調査し原本がない場合は再測 2 作為的な読定値と判断されたときは再測 3 制限を超えたものは再測		

工程	内 容	確認	監督のチェックポイント	監 督 処 理	判定	関連事項
点 検 測 量	観 測	観察	観測値と採用値の比較	較差が大きいときはその原因を確かめ、その結果により観測点を追加するか又は再測を指示		
	平均計算	観察	1 計算と実施の比較 2 閉合差	1 計算と実施の路線が異なるときはその原因を調べ、その結果により、再測又は承認の判定 2 許容範囲を超えたものは原因を調べ、その結果により、再測又は承認の判定		
計 算 及 び 整 理	成 果 表	審査	記載内容全般	記入もれ、点検もれが多いとき又は整理状況が悪いときは再点検を指示		
	点 の 記		同 上	同 上		
	網 図		水準点位置、路線もれ	不備な箇所は修正を指示し、多量に不備があるときは、再点検を指示		

項目	1-3 平板測量					
工程	内 容	確認	監督のチェックポイント	監 督 処 理	判定	関 連 事 項
計 画	計 画	観察	基準点測量の適否	図根点測量の基礎として不足している場合は基準点測量の実施を検討させる。		
図 根 点 測	選点、埋標	観察 立合	1 図根点の密度 2 機械図根点多角路線の形状 3 路線の延長 4 機械図根点の多角交会点、計算点の配置 5 図解図根点の基礎である機械図根点以上の点のプロット精度 6 図解図根点の配置と測定方法 7 図根点の番号	1 機械図根点及び図解図根点が不足していないか。細部測量を行うため不足している場合は増設を指示する。 2 骨格となる1次路線について路線内の面積がほぼ均等であるか検討し、極端に狭長なものは計画の再検討を指示する。 3 路線の延長は規定以内で納まっているか、網交点の形成はよいか、誤差の配分を考慮して不適当なものは再検討を指示する。 4 多角交会点の内角、計算点の辺数、延長に不適当なものがあれば訂正を指示する。 5 規定の原図紙に正しくプロットされているか、図郭線も正しいか併せて検査し不適当なものは修正を指示する。 6 次数、交会角、辺数、図上距離等適切であるか、測定方法に不適当なものはないか、不適当であれば再検討させ変更を指示する。 7 所定の通り、付番されているか、誤ったものがあれば訂正を指示する。		
量	観 測	観察	1 観測手簿の記載内容 2 読定値の適否 3 再測の量 4 角観測値、距離測定値の制限	1 読定値の作為的訂正又は浄書、転写と判断されるときは訂正させる。 2 作為的な読定値と判断されたときは再測させる。 3 再測が多い場合は、その原因を確かめ、必要と認めたときは立合の上検測する。 4 制限値を超えたものは再測させる。		

工程	内 容	確認	監督のチェックポイント	監 督 処 理	判定	関 連 事 項
	計 算	観察	1 読定値の記載内容 2 計算値の制限	1 記入誤り、中数値の誤りは訂正させる。また、整理内容の悪いものは、再整理を指示する。 2 制限値を超えたものは、その原因を確かめ、その結果により、再測又は承認の判定をする。		
細 部 測 量	細 部 測 量	観察	1 地物、地形の脱落、誤記 2 精度	1 地物、地形の脱落又は誤記がないか現地照合又は点検を行い、不備なものがあれば補測等を指示する。 2 地物、地形等の位置が制限値を超えている場合は、再測を指示する。		
	正 描	観察	正描、接合の点検	測定したものは確実に正描され、図式に合っているか、隣図との接合は完全に調整されているかを検査し、不備のものは補測、修正を指示する。		
製 図 及 び 点 検	製 図	観察	1 清絵原図の規格等 2 確実な透写	1 清絵原図の図郭寸法、材料の厚さ等が規定と異なっているものは訂正させる。 2 平板原図に描かれた各種表現事項の透写のズレが制限を超えているものは修正を指示する。		
	点 検	観察	清絵原図の点検	誤記、脱落、図式の誤り、図郭線、区画線及び座標値が正しく着墨されていないものは修正を指示する。		

工程	内 容	確認	監督のチェックポイント	監 督 処 理	判定	関 連 事 項
整 理	図根点成果簿	観察	記載内容	記入もれ、点検もれが多いとき又は整理状況が悪いときは再点検を指示する。		
	図根点網図	観察	1 図根点の表示 2 路線別結線、図根点番号等の誤記、脱落の有無	1 基準点、図根点等種類区分の表示が悪いものは修正を指示する。 2 成果簿と対照し、誤りがあれば訂正させる。		

項目	1-4 路線測量					
工程	内 容	確認	監督のチェックポイント	監 督 処 理	判定	関連事項
I P 点設置測量	選 点 埋 標	観察	1 計画図（地形図）と現地の照合 2 条件点等と現地との関係	1 不良の箇所は修正させる。 2 現地にて条件点等を満足させない時は変更させる。 補助見透杭等の設置が必要な場合は標示杭を設置させる。		
	観 測 計 整	測 算 理				
中心線測量及び主要点の設置	線形要素の決定	観察	1 路線規格の検討 2 計画図と現地の照合（特に物件等を考慮する） 3 設計上必要な変化点（プラス杭）の有無	1 道路構造令の規格外又は要求されている条件を満たさないものは修正させる。 2 著しく物件移転が生じる場合は線形計画を再検討させる。 3 不足している場合は、必要に応じて設置させる。		
	計 算 （曲線要素の計算）	観察	数表、曲線表等の誤記	誤記又は誤算は訂正させる。		
	観 測 記 録	観察	基準点測量に準ずる。			
縦断測量	仮水準点の設置 観 測 記 録	観察 立合	1 設置位置及び設置方法の適否 2 基準点の確認	1 不適当なものは改埋させる。 2 不足する場合は追加を指示する。		
横断測量	横断方向 観 測 記 録	観察	1 見透杭設置の適否 2 制限値 3 観測記録、横断図との比較	1 不良のものは修正又は再測させる。 2 制限を超えたものは再測させる。 3 不適当なものは修正させる。		

工程	内 容	確認	監督のチェックポイント	監 督 処 理	判定	関 連 事 項
平面測量	細部測量 (現地)	観察	平板測量に準ずる。			
用地幅杭設置測量	観測記録	観察 立合	巾杭、控杭の選点、測距の方法	制限値を超えたものは再測、不明確なものは修正させる。		
	整理	観察	記載内容	誤り不備等があれば修正させる。		
構造物調査	観測記録	観察	調査、測量の内容	設計等に必要な調査、測量がなされていない場合は再調査、再測量を指示する。		
成 果 等	計算簿	審査	記載内容	記入もれ、点検もれが多いときは、再点検を指示する。		
	平面図原図 縦断面図 横断面図		平板測量に準ずる。 記載内容 "	不適当なものは修正させる。 "		

項目	1-5 空中写真測量 (1) 標定点測量					
工程	内 容	確認	監督のチェックポイント	監 督 処 理	判定	関 連 事 項
標 定 点 測 量	基本計画 細部計画	観察	1 配点計画、測量方法等 2 平均図	1 精度上、好ましくない計画は検討を指示する。 2 承認した平均図は監督員の承認印を押し、その写を1部保管する。		
	選 点	観察 立合	1 既知点の確認 2 視通、伐木量、土地所有地の確認 3 埋設点の位置	1 予定している既知点を使用できるか確認し、使用出来ないときは計画の再検討を指示する。 2 伐木量の把握が不十分なものは調査を指示する。 3 埋設点の利用及び保存に不適当な場合は変更を指示する。		
	標杭の設置	観察 立合	1 永久標識の設置方法 2 測標及び標杭の設置状況 3 永久標識埋設状況	1～3 仕様書規程等の規定どおりでない場合は再設置を指示する。		
	観測作業	観察	1 観測操作、作業方法 2 使用機器の適否	観測操作、作業方法について精度に影響する欠陥が認められたときは再検討を指示する。		
	偏心要素の測定	観察	1 偏心位置の考慮 2 偏心要素測定の適否	1 偏心位置が空中写真撮影を考慮していないものは再検討を指示する。 2 計算に支障のある場合は再測を指示する。		

工程	内 容	確認	監督のチェックポイント	監 督 処 理	判定	関 連 事 項
標 定 点 測 量	観測手簿	観察	1 読定値の記載内容 2 読定値の適否 3 再測の量 4 角観測値、距離測定値の制限	1 浄書又は転写したと判断されたときは原本を調査し、原本がない場合は再測させる。 2 作為的な読定値と判断されたときは再測させる。 3 再測が多い場合には、その原因を確かめ、必要と認めたときは、立会の上検測する。 4 倍角差、観測差、高度常数の差、往復差が制限を超えたものは再測させる。		
	点検測量	観察	観測値と採用値の比較	較差が大きいときは、その原因を確かめ、その結果により、観測点を追加するか又は再測を指示する。		
	計 算	観察	1 平均図との比較 2 与件の誤記 3 計算値の制限 4 大偏心の場合の高低計算に使用する距離	1 平均図と違う場合は原因を確かめその結果により、再測又は承認の判定をする。 2 結果に影響を与えるものは再計算を指示する。 3 制限値を超えたものは原因を確かめ、その結果により、再測又は承認の判定をする。 4 間違っている場合は原因を確かめ、その結果により、再計算又は承認の判定をする。		
	成 果 表	審査	記載内容	記入もれ、点検もれが多いとき又は整理状況が悪いときは再点検を指示する。		
	点 の 記		同 上	同 上		

工程	内 容	確認	監督のチェックポイント	監 督 処 理	判定	関連事項
標 定 点 測 量	標定点一覧 図		基準点位置、方向線もれ	不備な箇所は修正を指示し、多量に 不備があるときは再点検を指示する。		

項目	(2) 対空標識及び刺針					
工程	内 容	確認	監督のチェックポイント	監 督 処 理	判定	関 連 事 項
対 空 標 識 設 置 作 業 及 び 刺 針 作 業	対空標識の規格	観察	使用材料、大きさ、形状の適否	仕様書、規程と異なっている場合は訂正させる。		
	対空標識の設置	観察	1 配点状況 2 設置位置の選定の適否 (色調、視界、規格、標示事項)	1 基準点亡失等により標識点設置の変更を要する場合は後続作業に重要な影響を与えるかどうか検討し、その結果により再設置又は変更の判定をする。 2 選定条件が悪ければ、確認できないことも考慮されるので再選定させる。		
	対空標識の偏心	観察	観測(偏心)の良否(取付角、方向線長、見取図、測定回数、太陽高度の考慮、偏心要素)	制限をこえたもの及び不適合の場合は再測又は訂正		
	刺 針	観察	刺針に誤りの有無(刺針点の位置、刺針点の偏心)	制限値を超えた場合は再測		
	対空標識点(刺針点) 明細簿及び測定簿	観察	1 明細簿の整理の良否 2 対空標識点の写真上の確認 3 点名とスポット写真の不合の有無 4 計算の誤りの有無及び精度の良否 5 偏心要素の良否	1 標識点の確認不明が多く、契約点数はあっても空中三角測量以降の後続作業の精度に支障を及ぼすような場合は、その原因を確かめ、その結果により再測又は変更の判定をする。 2～4 精度が制限をこえた場合は再計算又は再測させる。		

工程	内 容	確認	監督のチェックポイント	監 督 処 理	判定	関連事項
対 空 標 識 設 置 作 業 及 び 刺 針 作 業	対空標識点 (刺針点) 一覧図	観察	記載内容の適否	不適當なものは訂正		

項目		(3) 撮影、現地調査				
工程	内 容	確認	監督のチェックポイント	監 督 処 理	判定	関連事項
撮 影	密着 印画	観察	1 撮影飛行の適否（傾斜角、重複度等） 2 写真処理の適否（現像、ムラ、汚れ等） 3 キズ、雲等画面障害の有無 4 指標が明確か否か。	1 不適当なものは再撮影させる。 2～3 印画に支障が見られる場合は、ネガフィルムの検査を行い条件に不適当なものは再撮影させる。 4 印画焼で不明瞭な場合は、ポジフィルムを作成させて確認し、ポジフィルム上でも不明瞭なものは再撮影させる。		
	標 定 図	観察	1 記載事項の適否 2 区域外撮影、主点のプロットの良否	1～2 不適当なものは訂正		
	ネガフィルム	観察	1 規定の余白、つぎ目の支障の有無 2 フィルム編集の適否	1～2 規定どおり実施していない場合は修正		
現 地 調 査	現 地 調 査	審査	1 現地調査用写真の良否 2 調査事項脱落、誤りの有無 3 撮影後の変化の有無 4 図式適用の良否 5 写真上の整理の良否 6 接合関係の良否	1～6 不適当なものは訂正		
	成 果 等	審査	整理状況	整理状況の悪いものは再整理を指示		

項目	(4) 空中三角測量					
工程	内 容	確認	監督のチェックポイント	監 督 処 理	判定	関 連 事 項
空 中 三 角 測 量	表示密着空中写真	観察	1 パスポイント、タイポイントの選点と点刻の適否	1 不適当なものは再作業		
	ダイヤポジ	観察	2 表示密着空中写真の整理の適否	2 不適当なものは訂正		
	座標測定簿	観察	標定、観測（測定）の適否	不適当なものは再測		
	基準点残差表 タイポイント較差表	観察	1 残差の較差の適否 2 座標変換に使用しなかった基準点の有無とその妥当性	1 制限を越えたものがあれば、再測させる。 2 使用しなかった基準点について原因を究明させ、後続作業に支障がないかどうか検討を指示する。		
	空中三角測量成果表 実施一覧図	審査	成果表、一覧図の整理の適否	誤り、不適当なものは訂正		
	成 果 等	審査	整理状況	整理状況の悪いものは再整理		

項目		(6) 現地補測・原図作成				
工程	内 容	確認	監督のチェックポイント	監 督 処 理	判定	関 連 事 項
現 地 補 測	現 地 補 測	観察	1 判読困難、図化不能、また撮影及び現地調査後の経年変化部分等の補測の適否 2 実施設計用地図の隠蔽地における地形描画法の適否 3 境界、地名等の確認の適否 4 編集作業後の疑問点の確認の適否 5 補測結果の整理の良否	1～3 不適当なものは訂正させる。 4 確認不適当なものは再確認させる。 5 整理不適当なものは訂正させる。		
	地 図 原 図	観察	1 トレースの良否 2 墨の濃度、画線等の良否 3 隣図との不合の有無 4 材料の適否	1～3 編集素図の表現を著しくそこねたり、また地図原図を損傷した場合は再調製させる。		
	複製用ポジ原図の作成	観察	1 材料の質及び厚さ、大きさの適否 2 画線の濃度、線号の良否及びヨゴレの有無	1 材料不良の場合は規定のものを使用させる。 2 不良なものは再調製させる。		
原 図 作 成	成 果 等	審査	整理状況	整理状況の悪いものは再整理させる。		

項目 2-1 用水路設計

2. 設計業務編

工程	内 容	確認	監督のチェックポイント	監 督 処 理	判定	関連事項
水路設計	調 査	照査	1 資料収集 2 細部調査を必要とする箇所 の立会い 3 地質、土質調査	1 土地利用条件、生活環境条件、 地域開発計画、水利権の状況、区 域の行為制限等の有無、用地及び 補償などの状況等 2 関係者と現地踏査を行うときに 互いに確認 3 必要があれば、追加調査を協議		
	計 画	照査	1 取水計画の水源位置、取 水方式の決定根拠 2 配水計画の標高、面積、 分水点 3 集水計画標高、面積、方 式 4 排水計画位置、標高、水 位 5 施設完成後の管理体制 6 関連事業等と整合	1 打合せ事項等と照合し確認 2 受益地のかんがい方式、用水ブ ロックについて確認 3 受益地の排水方式、排水ブロッ クについて確認 4 排水本線についても確認 5 現状から判断し妥当か、関係者 と協議調整 6 河川、道路、ほ場整備、他の地 域開発計画等を確認		
水路設計	水路組織の設計	照査	1 用排水系統の検討 2 設計流量の設定 3 設計水位の設定 4 水頭配分	1 受益区域の地形、土地利用状況、 現況用排水系統等を考慮している か確認 2-1 用水計画の期別、用水系統 別の計画最大流量となっているか。 また、上流で計画どおり分水さ れなかったり、洪水の流入が避け られない場合の検討がなされてい るか等を確認 2-2 排水計画の最大計画流量と なっているか確認 2-3 受益地区の計画諸元は環境 変化を検討しているか確認 3-1 用水計画の設計水位、最多 頻度水位、最低水位で各施設が円 滑に機能し、かんがいに必要な水 位が確保されているか確認 3-2 排水計画の設計水位は検討 4 利用可能な水頭を適切に配分し ているか		

工程	内 容	確認	監督のチェックポイント	監 督 処 理	判定	関 連 事 項
水 理 設 計	水路構造設計	照査	1 水路形式の選定、開水路、管水路形式に決定した根拠 2 路線選定 3 工種選定 4 環境との調和、水管理の合理性、安全性、機能性	1 妥当性を確認 2 用水路は自然かんがい方式を、排水路は地区の最低位部 3 選定根拠が妥当か確認 4 導水勾配を確認し、不合理があれば修正		
	施設の設計	照査	1 水路の利水条件、路線の立地条件 2 水路断面決定 3 排水路護岸計画水位 4 水路の余裕高 5 許容流速 6 断面変化、堰上、低下背水等による不等流の計算 7 構造物設計の安全率、応力度 8 施工図面と構造設計との整合	1 計画条件を満たしているか、改良区等との協議を行っているかを確認 水理、構造上の設計条件について関係機関との協議が必要な場合は、監督職員が同行して行う。 2 地区の実情に照らし、最有利断面かどうかを確認 3 1/2流量以上の場合はその理由。 4 水路規模、構造物の配置、洪水量の流入等が考慮されていないときは修正 5 設計基準等で定めている許容流速になっていないときは修正 許容最大（最小）流速 限界流速 6 水面追跡が妥当でないときは修正 7 過大、過少があれば修正 8 壁厚、鉄筋量、基礎杭等が構造設計と照合し、合致するか確認		
	土工事	照査	1 転記ミス、計算の位取り、丸め方等、指定した工区割り、小計 2 仮設計画との整合	1 ミスが発見された場合は、修正 2 整合が計られるよう再検討をさせる。		
数 量 計 算						

工程	内 容	確認	監督のチェックポイント	監 督 処 理	判定	関 連 事 項
数量 計 算	構 造 物		1 単価表、明細書等の各レベルに合致した計算の適否 2 仮設計画との整合	1 ミスが発見された場合は、修正 2 整合が計られるよう再検討		
	施 工 計 画	照査	1 労働安全衛生規則 2 施工時期を考慮した計画 3 作業の工期	1 労働災害を未然に防止するための配慮が施工計画になされているか 2 発注時期、工期を想定して検討 3 クリティカルな作業が多い場合は全般的に仮設計画を含め検討		
工 計 画	仮 設 計 画	照査	1 施工時期、工事規模 農地（借地）復旧 養生、除雪 水替、仮締切、仮水路 支保工 土留設備、杭打設備 仮設道路等運搬手段 電気設備 安全施設 転落防止施設 交通監視員 事業損失防止施設	1) 工程計画と整合が計られていないなど問題があれば再検討 2) 工事区域外への道水路対策は妥当か 3) 工事中の周辺生活道路等は考慮しているか確認 4) 仮排水の流末対策は検討されているか、排水方式は自然排水が可能か確認 5) 資材運搬道路の計画は妥当か、小運搬も考慮しているか確認		
	設 計 図 面	照査	1 図面の材料規格 2 縮尺、記載内容 3 原図の保管筒 4 装丁、折り方 5 青焼き図面の部数	1 図面の規格、厚さ等が異なっている場合は訂正 2 誤記、脱落等があれば修正		
成 果 品	報 告 書	照査	1 記載内容が適切か、また誤字、脱字 2 分冊、装丁、部数	1 誤記、脱落等があれば修正 2 分冊が適当で、長期使用に耐えられ、仕様書で明示した部数		

項目	2-2 農道設計					
工程	内 容	確認	監督のチェックポイント	監 督 処 理	判定	関連事項
道 路 計 画 設 計	現地調査	照査	1 測量業務で作成した地形図等の資料をもとに現地で工法、規模 <ul style="list-style-type: none"> ・大規模土工事か所 ・主要構造物か所 ・土取場 ・土捨場 ・仮設関係 	1 技術的可能性、経済性等すべてに照らし、無理があれば検討修正		
	線 形 計 画	平面線形	照査	1 平面線形 <ul style="list-style-type: none"> ・設計速度 km/h ・曲線数 ヲ所 ・曲線半径 m以上か (最小曲線半径 m) ・曲線長 m以上か (最小曲線長 m) ・曲線部の拡幅量 m ・緩和区間長 m ・片勾配 % 片勾配のすりつけ割合 1/ 以上か ・制動視距 m以上か ・追越視距 m以上か 	1 設計数値が基準を満足しない場合は、測量の部用修正を含め検討修正	
縦断線形		照査	1 縦断線形 <ul style="list-style-type: none"> ・縦断勾配 % ・制限長 m以下か ・縦断曲線半径 m以上か ・縦断曲線長 m以上か ・合成勾配 %以下か 	1 設計数値が基準を満足しない場合原因を調べ修正		

工程	内 容	確認	監督のチェックポイント	監 督 処 理	判定	関連事項
線 形 計 画	横断設計	照査	標準横断面 ・ 盛土区間（高盛土区間） ・ 切土区間（大切土区間） ・ 保護路肩設置区間	土工定規が適切かどうか、不適切な場合は修正 切盛バランスが平衡かどうか、極端に差がある場合は縦断計画の再検討を含め修正 防護柵等の設置に十分な幅になっていない場合は修正		
	構成物計画	照査	1 構造物の形式寸法 ・ 橋梁（長大橋梁除く） ・ 横断構造物 ・ 擁壁工 ・ 法面安定工（保護工） ・ 排水施設（水槽） ・ 待避所（駐車帯） ・ 安全施設、緑地帯 ・ 補償工事、周辺整備工事	1 現場条件を総合的に判断し、不適切と認められる場合は修正 2 安全で快適な交通を確保し、自然環境・生活環境の保全への影響を考慮していない場合は修正		
	交差点設計	照査 立合	1 計画交通量 ・ 交会数 4 以下か ・ 変則交差 有 無 ・ 隅切り長 m ・ 交差角、間隔（交差角90度以外曲線挿入） ・ 視認距離 m ・ 縦断勾配 % ・ （道路管理者協議） ・ （河川管理者協議） ・ （公安委員会協議） ・ （鉄道事業者協議） ・ （電気事業者協議） ・ （その他協議）	1 交差点（取付道路を含む）計画が適切でない場合は修正 2 他官庁等との予備協議は監督職員が行うことを原則とする。		

工程	内 容	確認	監督のチェックポイント	監 督 処 理	判定	関 連 事 項
土 工 計 画	横断面図	照査	1 土工定規 ・不良土のはぎ取り ・段切り高さ m ・岩盤線 ・付帯構造物 ・衣土の厚さ 30cm ・横断勾配 % ・拡幅、片勾配 2 施工区分 土積の算出 ・断面積 ・法長 3 用地幅（幅杭表）	1 土工定規と異なる箇所があれば修正 特に法面安定計算等が必要な箇所は注意 2 人工施工、機械施工の区分が正しく算出されていない場合は修正 3 無駄な用地を必要としていないか		
	マスカーブ	照査	1 土量計算の誤算、転記ミス、工区割り 2 土量換算係数 3 マスカーブの作図 ・流用土と悪性土（捨土）に区分されているか。 4 土量配分計画 ・円滑な施工の可否 ・不良土の衣土への流用の検討 ・流用土の仮置き、直送 5 施工機械選定	1 発見したら修正 2 誤った適用は修正 3 作図ミスがあれば修正 4 流用と補給のバランス等が悪い場合修正 5 機械選定にあたり適当でないものは修正		
	土取場、土捨場	照査	1 場所の選定 土取場 盛土材 賦存量と使用量 補償、採石法の手続き 土捨場 処分可能量と処分量 借地と補償工事 運搬距離	1 場所の選定に当たって細心の検討を行い、総合的に判断をして適当でないものは修正若しくは別の候補地の検討 多額の補償が予想される場合は検討		

工程	内 容	確認	監督のチェックポイント	監 督 処 理	判定	関 連 事 項
舗 装 設 計	舗装設計	照査	1 軟弱路床の改良工法	1 軟弱な区間の対策工法が適正でない場合は修正 (比較設計) (良質土による盛土工法が安価であるが採用できない理由があるときは置換工法等を採用する。)		
			CBR ≤ 2 区間の工法 <置換工法> 置換厚さ m 材料のCBR % 改良後の設計CBR % <安定処理工法> 添加材名 在来路床の含水比 % 添加量 kg/m ³ 改良後の設計CBR % <サンドイッチ工法> 拘束層の厚さ cm 拘束層の資材名 秒 サンドイッチ材料名 サンドイッチ材料厚さ cm CBR ≤ 3 区間の工法 <しゃ断層> しゃ断層厚さ cm 資材名	1) 置換材料の性質、入手の手段についてチェック 2) 添加量が過大になっていないかどうかまた、含水比の測定時期と施工時期にギャップがないか。 3) 資材の入手が妥当かどうか。		
			2 設計CBRの決定、区間割り 設計CBR % (No. ~No.) TA= H= cm 設計CBR % (No. ~No.) TA= H= cm 設計CBR % (No. ~No.) TA= H= cm	2 設計CBRの計算方法、路線を数区間に分割した場合、区間割が適正でない場合は修正 合成CBR等の計算方法が適正でない場合は修正		
3 舗装設計 表層 cm うち摩耗層 cm 基層 cm (No. ~No.) H ₈₀ = cm 上層路盤 cm 下層路盤 cm 凍上抑制層 cm (No. ~No.) H ₈₀ = cm 上層路盤 cm 下層路盤 cm 凍上抑制層 cm (No. ~No.) H ₈₀ = cm 上層路盤 cm	3 構成各層の厚さ、最小厚さが適当でない場合は修正 各区間ごとに構成を点検し適当でない場合は修正					

工程	内 容	確認	監督のチェックポイント	監 督 処 理	判定	関 連 事 項
			下層路盤 cm 凍上抑制層 cm すべり止め舗装の区間、使用As合材の適否	基準に合致しない場合は修正		
排水計画	雨水排水	照査	1 排水計画の基準となる諸元 観測基準地 降轄確率年 年 降雨強度算定式 シャーマン式 久野・石黒式 確率雨量 mm 2 排水施設の設計 道路側溝、L型側溝の断面計算（水理、構造） 排水マスの配置 横断暗渠構造物の断面計算（水理、構造） アスカーブ設置区間 その他排水施設	適用諸元が適当でない場合は修正		
構造	地下排水	照査	1 路床排水の検討	1 地表浸透水、地下水排除の効果について適当でない場合は修正		
物 設	排水施設・擁壁工	照査	1 現場条件 規模・構造の適否 設置場所（区間） 型式	1 標準図集を採用した場合、適用諸元の誤りがあれば修正		
計	法面保護工及び法面防護工	照査	1 工法採用 抑制工法 モルタル吹付 cm ブロック張工 法枠ブロック工 アンカー工法	1 土壌PH、土壌硬度等から総合的に検討し、問題があれば修正		

工程	内 容	確認	監督のチェックポイント	監 督 処 理	判定	関 連 事 項
構 造 物 設 計			緑化工法 種子吹付工 ネット 有 無 客土種子吹付 ネット 有 無 吹付厚さ cm 厚層客土種子吹付 吹付厚さ cm 植生マット工法 種類 ロットネット スプロールネット ジオテキスタイル工法			
	橋 梁 工	照査	位置の選定 径間、支間 m 下部工型式 上部工型式 設計荷重 t 幅員構成の適否	橋梁位置は河川管理者との協議 河川管理上支障なく経済的な工法 かどうか検討 施工性、経済性、維持管理等から 総合判断し、かつ環境に調和するか どうか検討		
	安 全 施 設	照査	設置基準との整合性 防護柵 m 型式 道路反射鏡 視線誘導標 本 型式 道路標識 区画線	適当でない場合は修正		
	補償工事又は 周辺整備 工事	照査	1 工事の規模、工法	1 補償工事として妥当か、周辺整備工事として密接不可分か検討し、適当でない場合は修正		

工程	内 容	確認	監督のチェックポイント	監 督 処 理	判定	関 連 事 項
数 量 計 算	土 工 事	照査	1 転記ミス、計算の位取 2 仮設計画	1 ミスが発見された場合は修正 2 整合が計られるよう再検討		
	構 造 物	照査	1 単価表、明細書 2 仮設計画	1 ミスが発見された場合は修正 2 整合が計られるよう再検討		
施 工 計 画	施 工 計 画	照査	1 労働安全衛生規則 2 施工時期を考慮した計画か、無理無駄がないか 3 作業の工期	1 労働災害を未然に防止するための配慮が施工計画になされているか。 2 発注時期、工期を想定して検討 3 クリティカルな作業が多い場合は全般的に仮設計画を含め検討		
	仮 設 計 画		1 施工時期、工事規模 農地（借地）復旧 養生、除雪 水替、仮締切、仮水路 支保工 土留設備、杭打設備 仮設道路等運搬手段 電気設備 安全施設 転落防止施設 落石防止施設 交通監視員 事業損失防止施設	1 工程計画と整合が計られていないなど問題があれば再検討		

工程	内 容	確認	監督のチェックポイント	監 督 処 理	判定	関 連 事 項
成 果 品	設 計 図 面	照査	1 図面の材料規格 2 縮尺、記載内容 3 原図の保管筒 4 装丁、折り方かどうか 5 青焼き図面の部数	1 図面の規格、厚さ等が異なっている場合は訂正 2 誤記、脱落等があれば修正 5 仕様書で明示した部数		
	報 告 書	照査	1 記載内容、また誤字、脱字 2 分冊、装丁、部数	1 誤記、脱落等があれば修正 2 分冊が適当で、長期使用に耐えられ、仕様書で明示した部数		

項目	2-3 ば場整備設計					
工程	内 容	確認	監督のチェックポイント	監 督 処 理	判定	関 連 事 項
全 般	調 査	照査	1 資料収集 2 細部調査測量を必要とする箇所を立会ったか 3 地質、土質調査	1 仕様書等で記述されていないもので設計作業に必要な資料があれば揃えて貸与 土地利用条件、生活環境条件、地域開発計画、水利権の状況、区域の行為制限等の有無、用地及び補償などの状況等 2 関係者と現地踏査を行うときにお互いに確認 3 仕様書等以外に追加する必要がある調査、試験等があれば協議		
	計画原案作成	照査	1 地区境界の設定 2 受益者の要望等、協議打合せ事項が検討 3 区画形状 4 工種・工区割りの計画 5 各耕区に道路、用排水路	1 仕様書等と照合し確認 2 確認し、打合せどおりに計画できないときは再協議して指示 3 妥当でないときは修正 4 打合せどおりか確認		
区 画 整 理	整地工計画	照査	1 各耕区毎の計画田面高 2 地形勾配 3 切盛土量 4 面積法・土量法 5 表土扱い深及び扱い方法 6 畑寄せ 7 旧道水路の処理方式 8 旧構造物や雑物の処理方法	1 逆田等がないか。あれば修正 2 営農上無理があれば修正 3 経済性を考慮しているか確認 4 仕様書等に照合して確認する 5 協議事項に基づいているか確認 6 不合理があれば修正 7 不合理があれば修正		
	道路計画	照査	1 各路線毎に幅員、構造 2 取付け道路の協議 3 安全施設等の付帯構造物	1 必要以上になっていないか。工法の検討はなされているか確認。 2 必要に応じて監督議員が立会い、関係官庁と打合せをする 3 必要以上の設備投資になっていないか		

工程	内 容	確認	監督のチェックポイント	監 督 処 理	判定	関 連 事 項
区 画 整 理	水路計画 水路全般	照査	1 用排水系統 2 既設構造物 3 各路線毎の水量、勾配、 付帯構造物 4 断面変化部や流末の計画 5 水管理方式 6 暗渠排水計画の標高 7 安全施設	1 不合理があれば修正 2 不合理があれば修正 3 それぞれについて確認し、不都合があれば修正 4 不都合があれば修正 5 将来の管理体制を考慮しているか確認 6 計画のある箇所の確認		
	管水路	照査	1 設計流量、設計水圧の設定 2 路線の配置、管網の選定 3 管種及び基礎の選定根拠 4 施設及び付帯構造物 5 水撃圧	1 過大、過少になっているときは修正 2 不都合があれば修正 3 経済比較をも含めて確認 4 規模、設置箇所等も確認 5 スラストブロック、サージングなどの資料を確認		
数 量 計 算	土 工 事	照査	1 転記ミス、計算の位取り、丸め方等、指定した工区割り、小計等が取られているから 2 仮設計画	<ul style="list-style-type: none"> • 整合が計られるよう再検討 		
	構 造 物	照査	1 単価表、明細書等の各レベルに合致した計算の適否 2 仮設計画との整合	<ul style="list-style-type: none"> • 整合が計られるよう再検討 		

工程	内 容	確認	監督のチェックポイント	監 督 処 理	判定	関 連 事 項
施 工 計 画	施 工 計 画	照査	労働安全衛生規則	<ul style="list-style-type: none"> 労働災害を未然に防止するための配慮が施工計画になされているか。 		
	仮 設 計 画	照査	<ul style="list-style-type: none"> 施工時期を考慮した計画 作業の工期 施工時期、工事規模また指定・任意の区分の適否 農地（借地）復旧 養生、除雪 水替、仮締切、仮水路 支保工 土留設備、杭打設備 仮設道路等運搬手段 電気設備 安全施設 <ul style="list-style-type: none"> 転落防止施設 交通監視員 事業損失防止施設 	<ul style="list-style-type: none"> 発注時期、工期を想定して検討 クリティカルな作業が多い場合は全般的に仮設計画を含め検討 工程計画と整合が図られていないなど問題があれば再検討 工事区域外への道水路対策は妥当か改良区等との協議事項等に照合し確認 工事中の周辺生活道路等は考慮されているか改良区等との協議事項等に照合し確認 仮排水の流末対策は検討されているか、排水方式は自然排水が可能か確認 資材運搬道路の計画は妥当か、小運搬も考慮しているか確認 		
成 果 品	設 計 図 面	照査	<ol style="list-style-type: none"> 図面の材料規格 縮尺、記載内容 原図の保管筒 装丁、折り方はどうか 青焼き図面の部数 	<ol style="list-style-type: none"> 図面の規格、厚さ等が異なっている場合は訂正 誤記、脱落等があれば修正 		
	報 告 書	照査	<ol style="list-style-type: none"> 記載内容が適切か、また誤字、脱字 分冊、装丁、部数 	<ol style="list-style-type: none"> 誤記、脱落等があれば修正 分冊が適当で、長期使用に耐えられ、仕様書で明示した部数 		

3. 打合せ簿及び様式

3-1 開水路設計打合せ簿

委託名	平成	年度	委託	回	地区							
受託者名					管理技術者							
委託場所				地内	監督職員職氏名							
委託金額	千円		契約月日	平成	年	月	日	完成期限	平成	年	月	日
業務概要	水路延長 ha (地区面積 ha) 及び付帯構造物設計 1 式											
打合せ (点検)	打合せ年月日	打合せ場所			打合せ者			打合せ内容				
	平成 年 月 日											
	平成 年 月 日											
	平成 年 月 日											
	平成 年 月 日											
	平成 年 月 日											
	平成 年 月 日											
	平成 年 月 日											
	平成 年 月 日											
設計 基本 条件	項目	諸 元										
	設計流量	計画最大流量 m ³ /sec (計画最少流量 m ³ /s)										
	設計洪水流量	雨量観測地点、1/10確率雨量 mm、1/10流量 m ³ /s										
		1/2 確率雨量 mm、1/2 流量 m ³ /s										
	利用可能水頭	始点水位 m (速度水頭 m) 終点水位 m (速度水頭 m)										
	許容流速、流量計算式	許容流速は設計基準によるものとし、マンニング(管水路はヘーゼン・ウィリアムス)公式を使用										
	水路タイプ	主たる水路タイプ フリューム、その他区間										
	設計荷重	幹線農道T- トン、支線道路その他T- トン、雪荷重 t/m ² 、地震荷重										
	管理(仮説)道路計画	所要幅 m、盛土高さ m、延長 m、その他										

3-2 農道設計打合せ簿

委託名	平成 年度 委託 第 回		地区	
受託者名				管理技術者
委託場所	地内	監督職員職氏名		
委託金額	千円	契約月日	平成 年 月 日	完成期限 平成 年 月 日
業務概要	道路延長 km 及び付帯構造建造物設計 1 式			
打合せ (点検)	打合せ年月日	打合せ場所	打合せ者	打合せ内容
	平成 年 月 日			
	平成 年 月 日			
	平成 年 月 日			
	平成 年 月 日			
	平成 年 月 日			
	平成 年 月 日			
	平成 年 月 日			
	平成 年 月 日			
設計 基本 条件	項 目	諸 元		
	道路区分・交通量区分	第 種 級 (道路構造令) 交通 (舗装要綱、設計基準農道)		
	幅 員	全幅員 m、車道幅員 m、(舗装幅員 m、路肩幅 m、保護路肩 m)		
	舗 装 区 分	アスファルト舗装、コンクリート舗装		
	凍 結 深、(地名)	cm (地名) 標高補正 有 (m) 無		
	側 溝 材 料 名	フリュウム (型)		
	法 面 勾 配	土質調査 貸与資料 その他		
	設 計 自 動 車 荷 重	T- トン		
	路 床 C B R	貸与資料による。		
	除 雪 計 画 の 有 無	有 無		

3-3 ほ場整備設計打合せ簿

委託名	平成 年度 委託 回		地区	
受託者名				管理技術者
委託場所	地内	監督職員職氏名		
委託金額	千円	契約月日	平成 年 月 日	完成期限 平成 年 月 日
業務概要	水路 ha (地区面積 ha) 及び付帯構造物設計 1 式			
打合せ (点検)	打合せ年月日	打合せ場所	打合せ者	打合せ内容
	平成 年 月 日			
	平成 年 月 日			
	平成 年 月 日			
	平成 年 月 日			
	平成 年 月 日			
	平成 年 月 日			
	平成 年 月 日			
	平成 年 月 日			
設計 基本 条件	項目	諸 元		
	標準区画、ほ区形状等	耕区 m × m (a 区画)、ほ区 m × m		
	表土・客土・耕土搬入	所要耕土厚さ(水田 cm、輪喚田 cm、普通畑 cm、果樹園 cm)		
		表土扱い(有 cm、無)、耕土搬入(客土) cm、(土取場の確保 有、無)		
	道路幅員	幹線道路 m (舗装計画 有、無) 支線道路 m 耕作道路 m		
	道路舗装	アスファルト舗装(交通) 敷砂利10cm (材料 クラッシャーライン)		
	道路付帯構造物設計荷重	幹線農道T- トン、支線道路その他T- トン、雪荷重 t/m ²		
	用水路材料、水口工等	BF(型)、RF、水口工 耕区/1カ所		
	パイプライン計画	タイプ(オープン、クローズド、セミクローズド)、管種 口径 mm~ mm		
排水路材料、水尻工	HF(最小断面 mm× mm)、水路勾配1/ 以下、水尻工 mm			

平成 第 年 月 日 (受託者) 様 (契約権者) 職氏名 印	
業 務 委 託 指 示 書 指 査 等 結 果	
事 項	
委託業務の 番号・名称	第 号
委託業務の場所	線 郡 町 大字 字 地内 筋 市 村
判 定 結 果	
指 示 事 項 (記 事)	
処置完了年月日	平成 年 月 日

4. 特記仕様書例

4-1 測量業務関係

第1条 適用範囲

本業務は、福島県土木部監修共通仕様書（業務委託編）に基づいて実施するほか、同仕様書に対する特記及び追加事項は、この特記仕様書によるものとする。

委託業務名： _____	事業 _____	業務概要
_____	地区 _____	「 _____ 工」
平成 _____ 年度委託第 _____ 回工事		_____ m・ha
_____ 郡・市 _____ 町・村大字 _____ 字 _____ 地内		

第2条 目的

本業務は、上記事業の測量作業を行うものである。

第3条 貸与資料等

貸与資料は、下記のとおりである。

貸 与 資 料	数 量	備 考

第4条 測量作業内容

測 量 区 分	作 業 条 件	単 位	数 量

第5条 打合せ

打合せ回数については、次のとおりとし、当初及び成果品納入時には、主任技術者も立ち会うものとする。

打 合 せ	内 容
当初打合せ	
第 回	
第 回	
成果品納入時	

第6条 成果品

成果品は、共通仕様書で定めるほか、下記に示すものとする。

区 分	規 格	部 数	備 考

第7条 契約変更

契約書第6条（委託業務の内容の変更）に規定する甲乙協議事項は、下記のとおりとする。

- 1 「測量作業内容及び数量」に変更が生じた場合
- 2 「成果品提出部数」等に変更が生じた場合
- 3 工期の変更が生じた場合
- 4 その他

第8条 定めなき事項

この仕様書に定めなき事項又はこの作業の施行にあたり疑義が生じた場合には速やかに、監督員と協議するものとする。

4-2 設計業務関係

第1条 適用範囲

本業務は、福島県農林水産部設計業務共通仕様書に基づいて実施するほか、同仕様書に対する特記及び追加事項は、この特記仕様書によるものとする。

委託業務名： _____ 事業 _____ 地区 平成 _____ 年度 委託 第 _____ 回工事 _____ 郡・市 _____ 町・村大字 _____ 字 _____ 地内	業務概要 「 _____ 工」 _____ m・ha
---	----------------------------------

第2条 目的

本業務は、上記事業の計画・設計作業を行うものである。

第3条 設計条件

本業務の設計は、次のとおりである。

項 目	設 計 条 件

第4条 貸与資料等

貸与資料は、下記のとおりである。

貸 与 資 料	数 量	備 考

第5条 設計作業内容

本業務における設計作業項目内訳は、別表に○印で示す範囲とする。

(2) 設計作業数量

作 業 項 目	種 別	単 位	数 量	作 業 条 件

第6条 打合せ

打合せ回数については、次のとおりとし、当初及び成果品納入時には、管理技術者も立ち会うものとする。

打 合 せ	内 容
当初打合せ	
第 回	
第 回	
成果品納入時	

第7条 成果品

成果品は、共通仕様書で定めるほか、下記に示すものとする。

区	分	規	格	部	数	備	考

第8条 契約変更

契約書第19条（設計図書等の変更）に規定する変更内容は、下記のとおりとする。

- 1 「設計条件」に変更が生じた場合
- 2 「設計作業项目及び数量」に変更が生じた場合
- 3 「成果品提出部数」等に変更が生じた場合
- 4 その他

第9条 定めなき事項

この仕様書に定めなき事項又はこの作業の施行にあたり疑義が生じた場合には速やかに、監督員と協議するものとする。